

(証券コード：8698)

平成24年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  
マネックスグループ株式会社  
代表取締役  
会長兼社長 松 本 大

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月22日（金）17時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付ください。

[インターネット等による議決権の行使]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>または <https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、62ページ～63ページの「インターネット等による議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月23日（土）午前10時  
2. 場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号

日本青年館大ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第8期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第8期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役9名選任の件  
**第4号議案** 補欠の監査役1名選任の件

議案の内容は、後記の株主総会参考書類（55ページ～61ページ）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ですが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.monexgroup.jp/>）において、周知させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の国内経済は、東日本大震災からの復旧が進む一方、欧州金融危機や円高により、平成23年12月にかけて株安が進行しました。その後平成24年に入り、円安に伴う株価回復基調で若干明るい兆しが見受けられました。日経平均株価は、9,700円台で始まり、平成23年11月には8,100円台まで下げたものの、平成24年に入り上昇を続け、平成24年3月末には10,000円台まで回復しました。当連結会計年度の東京、大阪、名古屋の三証券取引所の一営業日平均個人売買代金は約4,500億円となり、前期比で14.7%減少しました。

このような環境の下、当連結会計年度の当社グループの業績は主力の委託手数料は低迷したものの、連結範囲の増加、外国為替証拠金取引ビジネス（FXビジネス）が堅調に推移したことにより、営業収益は32,292百万円（前期比28.0%増）、純営業収益は29,054百万円（同28.6%増）となりました。一方、販売費・一般管理費も26,605百万円（同49.0%増）と連結範囲の増加により前期比で大きく増加し、その結果営業利益は2,448百万円（同48.3%減）、経常利益は2,373百万円（同52.4%減）となりました。特別利益は、投資有価証券として保有していたライフネット生命保険株式会社の上場の際し、オーバーアロットメントによる売出しのため計上した売却益345百万円、関係会社であったドットコムディティ株式会社の株式売却益221百万円など691百万円。特別損失は事務委託契約解約損213百万円、投資有価証券評価損141百万円など411百万円となりました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は2,585百万円（同20.9%減）、当期純利益は1,422百万円（同28.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度において、海外における顧客基盤、収益基盤、技術開発力の確保を目的として、米国を拠点に個人投資家向けオンライン証券事

業を展開するTradeStation Group, Inc.を、平成23年6月に完全子会社化いたしました。またFX事業の強化のためIBFX Holdings, LLCを、平成23年11月に完全子会社化いたしました。

#### (セグメント別の概況)

当連結会計年度より海外における事業の重要性が増したため、「日本」、「米国・欧州・豪州」および「香港」を報告セグメントとしました。前期比較においては、前期実績をすべて「日本」として比較しております。

##### ①日本

個人売買代金の減少により受入手数料は11,005百万円（同15.7%減）、FXビジネスが堅調に推移した結果トレーディング損益は5,106百万円（同8.1%増）となりました。その結果、営業収益は23,203百万円（同7.5%減）、純営業収益は20,756百万円（同7.6%減）となりました。

一方、販売費・一般管理費は前期より費用削減を行った結果16,942百万円（同17.8%減）にとどまりましたが、純営業収益の減少を補えず、セグメント利益(営業利益)は3,815百万円（同18.9%減）となりました。

##### ②米国・欧州・豪州

受入手数料は5,808百万円、FXビジネス等によるトレーディング損益は1,097百万円となり、純営業収益は7,942百万円となりました。

のれん償却459百万円、識別した無形資産の償却580百万円を含む販売費・一般管理費は9,196百万円となった結果、セグメント利益(営業利益)は△1,253百万円となりました。

##### ③香港

オンライン証券Monex Boom Securities (H.K.) Limitedが香港において証券ビジネスを行っております。純営業収益は452百万円となり、のれん償却32百万円、識別した無形資産の償却38百万円を含む販売費・一般管理費は469百万円となった結果、セグメント利益(営業利益)は△17百万円となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,915百万円となっております。主に、国内証券ビジネスの次世代システム構築に伴う設備投資等によるものです。

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度末において信用取引に伴う資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として2,756百万円調達しております。その他、主に信用取引の自己融資資金として、銀行等からの借入により63,000百万円、社債の発行により280百万円を調達しております。また、子会社取得資金として、銀行からの長期借入により19,000百万円を調達しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、国内の株式市況のみに依存しない収益基盤を構築することを目指して、日本国内のほか、米国、中国（香港）、欧州（英国）、豪州に事業拠点を有し、事業ポートフォリオの地域分散およびグローバル化を図っております。それぞれの地域において、主たる事業である個人投資家のためのオンライン証券取引ビジネスを充実させるほか、FX取引事業のグローバル展開を推進し、今後更なる収益機会の拡大を図ることが重要であると考えております。米国子会社の技術開発力によりグループ内のシナジー効果を創出し、収益機会を拡大させ、また固定費を中心としたコスト削減・管理に努めることで、営業利益率を向上させることも課題であると認識しております。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第5期<br>(平成20年4月1日<br>～平成21年3月31日) | 第6期<br>(平成21年4月1日<br>～平成22年3月31日) | 第7期<br>(平成22年4月1日<br>～平成23年3月31日) | 第8期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年4月1日<br>～平成24年3月31日) |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------|
| 営業収益       | 24,812百万円                         | 22,499百万円                         | 25,227百万円                         | 32,292百万円                                      |
| 純営業収益      | 21,053百万円                         | 19,921百万円                         | 22,589百万円                         | 29,054百万円                                      |
| 経常利益       | 5,231百万円                          | 4,479百万円                          | 4,990百万円                          | 2,373百万円                                       |
| 当期純利益      | △2,144百万円                         | 3,776百万円                          | 1,992百万円                          | 1,422百万円                                       |
| 1株当たり当期純利益 | △928円55銭                          | 1,527円41銭                         | 647円82銭                           | 467円45銭                                        |
| 総資産        | 235,694百万円                        | 374,688百万円                        | 365,730百万円                        | 535,663百万円                                     |
| 純資産        | 40,066百万円                         | 66,310百万円                         | 71,025百万円                         | 72,459百万円                                      |

(注) 第6期の平成22年1月17日付で、株式交換により新株式を発行しております。これにより発行済株式総数が673,002株、純資産が23,844百万円増加しております。

第7期の平成22年10月12日付で公募による新株式発行を行い、平成22年12月27日付で合併に伴う新株式発行を行っております。これにより発行済株式総数が205,685株、純資産が4,715百万円増加しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

| 会 社 名                                | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|--------------------------------------|----------|---------|------------------------------------------|
| マネックス証券株式会社                          | 7,425百万円 | 100.0%  | 金融商品取引業                                  |
| 株式会社マネックスFX                          | 1,800百万円 | 100.0%  | 金融商品取引業                                  |
| マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社           | 95百万円    | 45.0%   | 投資事業会社の株式保有、投資運用業、投資助言・代理業、商品投資顧問業       |
| 株式会社マネックス・ユニバーシティ                    | 40百万円    | 100.0%  | 投資教育業務、書籍・印刷物の企画制作および出版ならびに販売            |
| マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社             | 100百万円   | 100.0%  | 有価証券等の投資事業                               |
| マネックス・ハンプレクト株式会社                     | 113百万円   | 84.1%   | M&Aアドバイザーサービス、Open IPO <sup>®</sup> 調査研究 |
| トレード・サイエンス株式会社                       | 91百万円    | 100.0%  | システムプログラムを用いた投資助言等                       |
| Monex International Limited          | 10百万米ドル  | 100.0%  | 中間持株会社（香港）                               |
| Monex Boom Securities (H.K.) Limited | 80百万香港ドル | 100.0%  | 金融商品取引業                                  |
| TradeStation Group, Inc.             | 515千米ドル  | 100.0%  | 中間持株会社（米国）                               |
| TradeStation Securities, Inc.        | 100米ドル   | 100.0%  | 金融商品取引業                                  |
| TradeStation Technologies, Inc.      | 100米ドル   | 100.0%  | システム開発・運営、ソフトウェア販売                       |
| TradeStation Forex, Inc.             | 1千米ドル    | 100.0%  | 金融商品取引業                                  |

- (注) 1. 当社は、米国の買収目的子会社を通じた株式公開買付により、平成23年6月10日（米国東部時間）付でTradeStation Group, Inc.およびその子会社であるTradeStation Securities, Inc.、TradeStation Technologies, Inc.、TradeStation Forex, Inc.他1社を完全子会社としております。
2. TradeStation Group, Inc.は、平成23年11月16日付でIBFX Holdings, LLCを買収し、完全子会社としております。なお、IBFX Holdings, LLCは平成24年1月24日付でTradeStation Group, Inc.と合併いたしました。
3. MBH America, Inc.は、平成24年3月5日付でTradeStation Group, Inc.と合併しております。
4. マネックス・ハンプレクト株式会社に対する当社の出資比率は、他の株主からの株式取得により、平成24年3月30日付で、78.6%から84.1%に増加しております。

③ その他

オリックス株式会社は、当社を関連会社としております。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、株式取引ビジネスをはじめ、FXビジネス、先物・オプション取引ビジネス等をグローバルに展開し、主にインターネットを通じて、世界中のお客さまに金融の総合サービスを提供しております。

(8) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

| 会 社 名                                                             | 事 業 所 名         | 所 在 地          |
|-------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------|
| 当 社                                                               | 本 社             | 東京都千代田区        |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社<br>(子 会 社)                                  | 本 社             | 東京都千代田区        |
|                                                                   | 日 本 橋 営 業 所     | 東京都中央区         |
|                                                                   | 八 戸 営 業 所       | 青森県八戸市         |
|                                                                   | 北 京 駐 在 員 事 務 所 | 中華人民共和国北京市     |
| 株 式 会 社 マ ネ ッ ク ス F X<br>(子 会 社)                                  | 本 社             | 東京都中央区         |
| マ ネ ッ ク ス ・ オ ル タ ナ テ ィ ブ ・<br>イ ン ベ ス ト メ ン ツ 株 式 会 社<br>(子 会 社) | 本 社             | 東京都千代田区        |
| 株 式 会 社 マ ネ ッ ク ス ・ ユ ニ バ ー シ テ ィ<br>(子 会 社)                      | 本 社             | 東京都千代田区        |
| マ ネ ッ ク ス ・ ビ ジ ネ ス ・<br>イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン 株 式 会 社<br>(子 会 社)     | 本 社             | 東京都千代田区        |
| マ ネ ッ ク ス ・ ハ ン プ レ ク ト 株 式 会 社<br>(子 会 社)                        | 本 社             | 東京都港区          |
| ト レ ー ド ・ サ イ エ ン ス 株 式 会 社<br>(子 会 社)                            | 本 社             | 東京都千代田区        |
| Monex International Limited<br>(子 会 社)                            | 本 社             | 中華人民共和国香港特別行政区 |
| Monex Boom Securities (H.K.) Limited<br>(子 会 社)                   | 本 社             | 中華人民共和国香港特別行政区 |



| 会 社 名                                      | 事 業 所 名                | 所 在 地                     |
|--------------------------------------------|------------------------|---------------------------|
| TradeStation Group, Inc.<br>(子 会 社)        | 本 社                    | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
| TradeStation Securities, Inc.<br>(子 会 社)   | 本 社                    | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
|                                            | ニューヨーク・オフィス            | アメリカ合衆国ニューヨーク州<br>ニューヨーク市 |
|                                            | シカゴ・オフィス               | アメリカ合衆国イリノイ州<br>シカゴ市      |
| TradeStation Technologies, Inc.<br>(子 会 社) | 本 社                    | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
|                                            | ダラス・オフィス               | アメリカ合衆国テキサス州<br>リチャードソン市  |
|                                            | シカゴ・オフィス               | アメリカ合衆国イリノイ州<br>シカゴ市      |
| TradeStation Forex, Inc.<br>(子 会 社)        | 本 社                    | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
|                                            | ソルトレイクシティ<br>・ オ フ ィ ス | アメリカ合衆国ユタ州<br>ソルトレイクシティ市  |

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 845名    | 524名増加      |

- (注) 1. 上記のほか派遣従業員15名が勤務しております。  
2. 従業員数は就業人員数により記載しております。  
3. 従業員数増加の主な理由は、TradeStation Group, Inc. およびIBFX Holdings, LLCの  
子会社化によるものであります。

(10) 主要な借入先および借入額（平成24年3月31日現在）

| 借 入 先           | 借 入 金 残 高 |
|-----------------|-----------|
|                 | 百万円       |
| シンジケートローン       | 14,000    |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 6,000     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 5,500     |
| 株式会社新生銀行        | 5,000     |
| 株式会社りそな銀行       | 4,000     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 2,500     |
| みずほ信託銀行株式会社     | 2,000     |
| 株式会社八十二銀行       | 1,800     |

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行9,500百万円、株式会社りそな銀行2,500百万円ほか、計5行による協調融資となっております。
2. 上記のほかコールマネーによる借入が、合計で31,000百万円となっております。
3. 信用取引借入金としての証券金融会社からの借入は、合計で2,756百万円となっております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,800,000株

(2) 発行済株式の総数 2,996,805株

(注) 平成24年3月30日付で発行済株式のうち自己株式200,000株を消却しております。

(3) 株主数 44,302名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                            | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                  | 千株    | %       |
| オリックス株式会社                                                        | 673   | 22.4    |
| 松 本 大                                                            | 260   | 8.6     |
| ソ ニ ー 株 式 会 社                                                    | 117   | 3.9     |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー                                    | 91    | 3.0     |
| み ず ほ 証 券 株 式 会 社                                                | 90    | 3.0     |
| シービーエヌワイファイデリティ<br>スモールキャップパリューフアンド                              | 90    | 3.0     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                          | 83    | 2.7     |
| ザ チェース マンハッタン バンク 385036                                         | 65    | 2.1     |
| スタンダード チャータード バンク シンガポール アカウ<br>ント エイチエルビービーエスジーエスジー（シーオーエヌエスオー） | 65    | 2.1     |
| メロン バンク エヌエー トリーテー<br>ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス                      | 58    | 1.9     |

(注) 1. 持株数、持株比率は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 平成24年4月5日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、エフエムアール エルエルシー（米国マサチューセッツ州所在）が、平成24年3月30日現在で、当社株式を280千株（持株比率9.3%）所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                          |
|------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 松 本 大     | チーフ・エグゼクティブ・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 代表取締役社長<br>TradeStation Group, Inc. 取締役会長<br>株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役<br>株式会社カカクコム 社外取締役 |
| 取締役副会長     | 桑 島 正 治   | マネックス証券株式会社 取締役                                                                                                        |
| 取締役        | 田 名 網 尚   | チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 代表取締役副社長                                                                          |
| 取締役        | 上 田 雅 貴   | チーフ・フィナンシャル・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 取締役                                                                                   |
| 取締役        | 大 八 木 崇 史 | チーフ・ストラテジック・オフィサー<br>TradeStation Group, Inc. 取締役                                                                      |
| 取締役        | 兼 子 公 範   | マネックス証券株式会社 取締役                                                                                                        |
| 取締役        | 川 本 裕 子   | 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授<br>株式会社大阪証券取引所 社外取締役<br>東京海上ホールディングス株式会社 社外監査役<br>ヤマハ発動機株式会社 社外取締役<br>伊藤忠商事株式会社 社外取締役             |
| 取締役        | 楨 原 純     | 株式会社ネオテニー 取締役会長<br>RHJ International 社外取締役<br>株式会社新生銀行 社外取締役<br>TradeStation Group, Inc. 取締役                           |
| 取締役        | 加 藤 丈 夫   | 公益社団法人全国労働衛生団体連合会 会長<br>公益財団法人21あおり産業総合支援センター 理事長                                                                      |
| 取締役        | 浦 田 晴 之   | オリックス株式会社 取締役兼代表執行役副社長                                                                                                 |
| 常勤監査役      | 玉 木 武 至   | マネックス証券株式会社 社外監査役                                                                                                      |
| 監査役        | 森 山 武 彦   | マネックス証券株式会社 監査役                                                                                                        |
| 監査役        | 小 澤 徹 夫   | 東京富士法律事務所 パートナー 弁護士<br>株式会社ローソン 社外監査役<br>セメダイン株式会社 社外監査役                                                               |
| 監査役        | 佐々木 雅 一   | 佐々木公認会計士事務所 公認会計士<br>マネックス証券株式会社 監査役                                                                                   |

- (注) 1. 取締役の川本裕子、槇原純、加藤丈夫および浦田晴之の4氏は、社外取締役であります。また、川本裕子、槇原純および加藤丈夫の3氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
2. 監査役の玉木武至および小澤徹夫の2氏は、社外監査役であります。また、2氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
3. 監査役の森山武彦氏は、海運会社および証券会社において20年以上にわたり一貫して経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の佐々木雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役および社外監査役が他の法人等の業務執行者または社外役員を兼職している場合の重要な兼職先と当社との関係は以下のとおりです。
- (1) 当社社外取締役の川本裕子氏が社外取締役を兼職している株式会社大阪証券取引所は、同社の開設している取引所金融商品市場に、当社子会社であるマネックス証券株式会社が取引参加者として参加している等の関係があります。また、川本裕子氏が社外取締役を兼職している伊藤忠商事株式会社は、同子会社である伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に当社および当社子会社であるマネックス証券株式会社が、システム保守等の業務を委託している等の関係があります。
  - (2) 当社社外取締役の槇原純氏が社外取締役を兼職している株式会社新生銀行は、当社との間で当社が借入を含む銀行取引を行っている等の関係があります。また、槇原純氏が取締役（実質的な社外取締役）を兼職しているTradeStation Group, Inc. は、当社子会社であります。
  - (3) 当社社外取締役の浦田晴之氏が業務執行者を兼職しているオリックス株式会社は、当社の発行済株式総数の約22%を保有する大株主であります。
  - (4) 当社社外監査役の玉木武至氏が社外監査役を兼職しているマネックス証券株式会社は、当社子会社であります。
  - (5) 上記を除き、当社社外取締役および社外監査役が他の法人等の業務執行者または社外役員を兼職している場合の重要な兼職先と当社の間には、特段の関係はありません。

## (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### ① 就任

当事業年度中の取締役の就任は以下のとおりです。

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 平成23年6月25日付 | 取 締 役 | 上 田 雅 貴   |
|             | 取 締 役 | 大 八 木 崇 史 |
|             | 取 締 役 | 兼 子 公 範   |

② 退任

当事業年度中の取締役の退任は以下のとおりです。

平成23年6月25日付 取締役 中島 努  
 取締役 河相 董  
 取締役 工藤 恭子

③ 当事業年度中の重要な兼職の異動の状況

取締役 松本 大 TradeStation Group, Inc. 取締役会長に就任（平成23年6月8日付）  
 株式会社新生銀行社外取締役を退任（平成23年6月22日付）  
 取締役 川本裕子 株式会社りそなホールディングス社外取締役を退任（平成23年6月24日付）  
 伊藤忠商事株式会社社外取締役に就任（平成23年6月24日付）  
 取締役 槇原 純 TradeStation Group, Inc. 取締役に就任（平成23年6月8日付）  
 株式会社新生銀行社外取締役に就任（平成23年6月22日付）  
 取締役 加藤丈夫 富士電機株式会社特別顧問を退任（平成23年6月30日付）

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 計       |           | う ち 社 外 |           |
|-------|---------|-----------|---------|-----------|
|       | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
| 取 締 役 | 12名     | 198百万円    | 3名      | 36百万円     |
| 監 査 役 | 3名      | 42百万円     | 2名      | 30百万円     |
| 計     | —       | 240百万円    | —       | 66百万円     |

(注) 平成18年6月24日定時株主総会決議による報酬限度額

取締役 年額300百万円以内と定めた固定枠と、支給日の前事業年度の連結当期純利益の3.0%以内と定めた変動枠の合計額

監査役 年額96百万円以内

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                   |
|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 川本裕子 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、主に経営コンサルタントや金融についての研究活動等の幅広い経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。          |
| 社外取締役 | 槇原純  | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。                            |
| 社外取締役 | 加藤丈夫 | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、主に長年にわたり企業経営に携わってきた経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。                     |
| 社外取締役 | 浦田晴之 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、主に金融に関わる企業の経営に現に携わっている経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。                |
| 社外監査役 | 玉木武至 | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべて、監査役会22回のすべてに出席し、主に長年にわたり金融機関の経営に携わってきた経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 小澤徹夫 | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべて、監査役会22回のうち21回に出席し、主に弁護士の専門性を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、毎回積極的な発言を行っております。              |

##### ② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役4名および社外監査役2名は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額  |
|---------------------------------------|--------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 73百万円  |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | 5百万円   |
| 合計                                    | 78百万円  |
| 当社およびその子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 112百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務を遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める各項目に該当した場合には、解任の検討を行い、解任が妥当と判断した場合には、監査役全員の同意により解任いたします。



## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 会社法が定める内部統制システムの構築に関する取締役（会）の役割
    - ・ 取締役は、他の取締役の職務の執行の適合性につき監視し、取締役会を通じて必要な監督を行う。
    - ・ 取締役は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための内部統制システムを構築し、法令定款遵守の体制の確立に努める。
  - (ii) 会社法が定める内部統制システムの構築に関する監査役（会）の役割
    - ・ 監査役は、法令および規程に定められた権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
    - ・ 監査役は、取締役の職務の適合性を確保するための内部統制システムの運用について監査する。
  - (iii) 企業倫理の確立と法令遵守体制の整備
    - ・ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、個々の取締役、監査役、執行役員および従業員（以下「役職員」と総称する）が遵守すべき企業倫理にかかる基本的な考え方や行動指針を定める。
  - (iv) 内部監査部門の設置
    - ・ 取締役の適切な職務執行を確保するため、代表取締役その他の取締役から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、取締役会に対し直接報告する。
  - (v) 内部通報制度の整備
    - ・ 法令遵守上疑義のある取締役の行為等についての早期発見および是正を図ることを目的として、通報受領者（社外に指定する弁護士）に役職員が直接情報提供を行う内部通報制度を整備する。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制  
情報の保存・管理
- ・取締役の職務の執行にかかる情報については、文書その他の情報の取り扱いにかかる規程に従い適切に保存および管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各種リスクの管理
- ・リスク管理の基本方針および体制にかかる規程を定める。
  - ・リスク分類毎に各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をリスク管理統括責任者が定期的に取り締役に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
組織関連規程の整備
- ・役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務権限、業務分掌および決裁権限にかかる規程を定める。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 企業倫理の確立と法令遵守体制の整備
- ・使用人（執行役員および従業員をいう）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、個々の役職員が遵守すべき企業倫理にかかる基本的な考え方や行動指針を定める。
- (ii) 内部監査部門の設置
- ・適切な職務執行を確保するため、代表取締役その他の取締役から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、取締役会に対し直接報告する。
- (iii) 内部通報制度の整備
- ・法令遵守上疑義のある使用人の行為等についての早期発見および是正を図ることを目的として、通報受領者（社外に指定する弁護士）に役職員が直接情報提供を行う内部通報制度を整備する。

- ⑥ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社・関連会社の管理体制の整備
    - ・子会社および関連会社の業務の適正を確保するための規程を定め、子会社および関連会社の業務の総合的管理・指導にあたる適正な人員配置を行う。
    - ・子会社についての担当取締役を定めた場合、当該担当取締役は、担当する子会社の業務執行状況の監督その他必要に応じた指導および体制整備を実施し、業務の適正を確保する。
  - (ii) 子会社・関連会社に対する検査権・監査権の確保
    - ・子会社および関連会社の業務の適正を確保するための規程を定め、子会社・関連会社の業務に対する内部監査室による監査および監査役による監査を実施する体制を構築し、運用する。
  - (iii) 共通の各種基本方針の策定
    - ・各子会社においても、本基本方針の趣旨を適切に反映した各種基本方針等を策定するように指導を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (i) 監査補助者の選任
    - ・監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査補助者」）を必要とする場合に備え、取締役会は監査役会の意見を聴いた上で、予め監査補助者となるべき使用人を選任する。監査役（会）は、必要と認めるときはいつでも、当該使用人を監査補助者として監査役（会）の職務を補助させることができる。
  - (ii) 監査役（会）への報告
    - ・監査補助者は、監査補助業務に関して監査役（会）に対して報告を行う。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査補助者の人事上の独立性
    - ・監査補助者による監査補助業務の遂行に影響を及ぼしまたは支障となる可能性がある人事上の措置に関する事項は、監査役会の同意を予め得た上で、取締役会において決定する。

(ii) 監査補助業務の指揮命令系統の独立性

- ・ 監査補助者は、監査補助業務の遂行にあたっては、監査役の指揮命令を受け、報告を行うものとし、取締役に対してはこれらの義務を負わない。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役（会）への報告義務

- ・ 役職員は、以下の場合には直ちに監査役（会）に対して報告を行う。
  - (i) 重大な法令、定款違反または不正行為を発見した場合
  - (ii) 当社または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合
  - (iii) 内部統制システムの体制および運用等に関する重大な欠陥および問題を発見した場合
- ・ 役職員は、上記以外についても、監査役（会）からの求めがある場合には監査役（会）に対して報告を行わなければならない。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による監査の実効性を確保するための体制の整備

- ・ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役（会）に対する役職員の報告義務その他協力義務に関する規程を定める。
- ・ 監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため必要と認める会議に出席できる。
- ・ 監査役の監査の実効性を高めることを目的として、監査役が代表取締役その他の役職員と定期的および適宜に意見交換を行うことができる体制を整備する。
- ・ 監査役は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査役の職務に関する助言を受けることができる。

⑪ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

(i) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

- ・ 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。

- (ii) 取締役会の任務および責任
  - ・取締役会は、財務報告にかかる内部統制の体制整備・運用に関して監督責任を有し、その整備・運用状況を監視する。
- (iii) 体制整備・運用の状況の評価
  - ・財務報告にかかる内部統制の体制整備・運用の状況を確認するための仕組みを整備する。
- (iv) 子会社に対する指導
  - ・子会社においても財務報告にかかる内部統制の体制整備・運用が適切に行われるために必要な指導を行う。

## ⑫ 反社会的勢力との関係遮断

- (i) 反社会的勢力との関係遮断
  - ・反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力に対しては毅然と対応する。
- (ii) 子会社に対する指導
  - ・子会社においても反社会的勢力との関係の遮断が適切に行われるために必要な指導を行う。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ・当社は成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施することを基本方針といたします。
- ・配当および自己株式取得を含めた総還元性向を株主還元の指標とし、当該事業年度の連結当期純利益の50%を目途とした株主還元を行うことといたします。なお、一定の配当性向は維持する方針です。
- ・配当金の計算基準となる連結当期純利益が純損失となるなどの場合は、配当可能利益（内部留保資金）および財務状況、経営環境、事業計画などを総合的に勘案したうえで、経営判断により一定額の配当を実施することを基本といたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>487,716</b>	<b>流動負債</b>	<b>438,001</b>
現金・預金	40,381	トレーディング商品	5,284
預託金	247,745	デリバティブ取引	5,284
金銭の信託	44,153	信用取引負債	27,825
トレーディング商品	12,657	信用取引借入金	2,756
商品有価証券等	1,645	信用取引貸証券受入金	25,068
デリバティブ取引	11,012	有価証券担保借入金	24,776
有価証券	9,765	有価証券貸借取引受入金	24,776
営業投資有価証券	521	預り金	185,796
約定見返勘定	32	受入保証金	125,582
信用取引資産	90,794	短期借入金	63,000
信用取引貸付金	85,566	1年内償還予定の社債	280
信用取引借証券担保金	5,228	1年内返済予定の長期借入金	2,500
有価証券担保貸付金	15,339	未払法人税等	391
借入有価証券担保金	15,339	未払消費税等	59
募集等払込金	786	賞与引当金	267
短期差入保証金	12,423	役員賞与引当金	11
未収収益	2,889	ポイント引当金	146
短期貸付金	6,697	その他の流動負債	2,078
繰延税金資産	1,015	<b>固定負債</b>	<b>24,071</b>
その他の流動資産	2,605	長期借入金	16,500
貸倒引当金	△94	長期預り金	1,027
<b>固定資産</b>	<b>47,946</b>	繰延税金負債	6,544
有形固定資産	1,317	<b>特別法上の準備金</b>	<b>1,130</b>
建物	121	金融商品取引責任準備金	1,130
器具備品	1,195	<b>負債合計</b>	<b>463,203</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>35,614</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	2,221	<b>株主資本</b>	<b>68,345</b>
ソフトウェア仮勘定	1,150	資本金	10,393
のれん	18,319	資本剰余金	40,592
技術関連資産	8,964	利益剰余金	17,359
顧客関連資産	3,503	その他の包括利益累計額	3,856
その他の	1,454	その他有価証券評価差額金	3,620
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,015</b>	為替換算調整勘定	235
投資有価証券	10,235	<b>少数株主持分</b>	<b>257</b>
長期差入保証金	289	<b>純資産合計</b>	<b>72,459</b>
繰延税金資産	412	<b>負債・純資産合計</b>	<b>535,663</b>
長期立替金	436		
その他の	78		
貸倒引当金	△436		
<b>資産合計</b>	<b>535,663</b>		

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		32,292
受 入 手 数 料	17,107	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	6,199	
営 業 投 資 有 価 証 券 関 連 損 益	61	
金 融 収 益	8,382	
そ の 他 の 営 業 収 益	541	
金 融 費 用		3,238
純 営 業 収 益		29,054
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		26,605
営 業 利 益		2,448
営 業 外 収 益		207
営 業 外 費 用		282
経 常 利 益		2,373
特 別 利 益		691
投 資 有 価 証 券 売 却 益	345	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	221	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	123	
特 別 損 失		411
事 務 委 託 契 約 解 約 損	213	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	141	
特 別 退 職 金	47	
固 定 資 産 除 却 損	9	
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		2,653
匿 名 組 合 損 益 分 配 額		68
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,585
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	841	
法 人 税 等 調 整 額	257	1,099
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,485
少 数 株 主 利 益		63
当 期 純 利 益		1,422

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 合 計		
当 期 首 残 高	10,393	42,163	18,403	—	70,960	△144	6	△137	202	71,025
当 期 変 動 額										
剰余金の配当	—	—	△939	—	△939	—	—	—	—	△939
当期純利益	—	—	1,422	—	1,422	—	—	—	—	1,422
自己株式の 取 得	—	—	—	△3,098	△3,098	—	—	—	—	△3,098
自己株式の 消 却	—	△3,098	—	3,098	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から 資本剰余金 への振替	—	1,527	△1,527	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	3,764	229	3,994	54	4,048
当期変動額合計	—	△1,570	△1,044	—	△2,614	3,764	229	3,994	54	1,434
当 期 末 残 高	10,393	40,592	17,359	—	68,345	3,620	235	3,856	257	72,459



# 連 結 注 記 表

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

## 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	22社
主要な連結子会社の名称	マネックス証券株式会社 株式会社マネックスFX マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社 株式会社マネックス・ユニバーシティ マネックス・ハンブレクト株式会社 トレード・サイエンス株式会社 TradeStation Group, Inc. TradeStation Securities, Inc. TradeStation Forex, Inc. TradeStation Technologies, Inc. Monex International Limited Monex Boom Securities (H.K.) Limited

・設立による増加	Felix 2011 Acquisition Sub, Inc.
・株式取得もしくは持分取得による増加	TradeStation Group, Inc. TradeStation Securities, Inc. TradeStation Forex, Inc. TradeStation Technologies, Inc. IBFX Holdings, LLC 他7社
・他の連結子会社との合併による減少	Felix 2011 Acquisition Sub, Inc. IBFX Holdings, LLC 他2社
・解散による減少	1社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称 有限会社トライアングルパートナーズ  
(匿名組合トライアングルパートナーズ)  
百富睿通投資顧問有限公司

前連結会計年度まで持分法の適用範囲に含めていたドットコモディティ株式会社については、当連結会計年度においてすべての保有株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内の連結子会社および一部を除く海外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、一部の海外連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、Monex International Limitedおよびその子会社4社は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① トレーディングに属する有価証券等の評価基準および評価方法  
時価法によっております。

② トレーディングに属さない有価証券の評価基準および評価方法

(i) 満期保有目的債券

償却原価法(利息法)によっております。

(ii) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。なお、特定金外信託に含まれる有価証券も同一の評価基準および評価方法によっております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は主として定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～18年
器具備品	4年～7年

### ②無形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

技術関連資産 18年

顧客関連資産 18年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ④ポイント引当金

将来の「ポイントサービス」の利用による支出に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

### ⑤金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は主として税抜方式によっております。

(5) のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

のれん勘定の償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

### 〔表示方法の変更に関する注記〕

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「無形固定資産」の「その他」に含めていた「顧客関連資産」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度における「顧客関連資産」の金額は848百万円であります。

前連結会計年度における「無形固定資産」の「電話加入権」は、重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。

なお、前連結会計年度における「電話加入権」の金額は24百万円であります。

### 〔会計上の見積りの変更に関する注記〕

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当連結会計年度の期首における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務に74百万円加算しております。

### 〔追加情報〕

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,075百万円
2. 担保に供している資産	
外国為替取引の担保として差し入れた預金	1,269百万円
証券金融会社との貸借取引の担保として差し入れた有価証券	99百万円
金融商品取引清算機関との清算取引の担保として差し入れた有価証券	4,300百万円
外国為替取引の担保として差し入れた有価証券	1,998百万円
顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券のうち証券金融会社との貸借取引の担保に供しているもの	9,771百万円
3. 差し入れた有価証券（2. に属するものを除く）の時価額は次のとおりであります。	
信用取引貸証券	27,537百万円
信用取引借入金の本担保証券	2,800百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	35,916百万円
その他担保等として差し入れた有価証券	651百万円
4. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。	
信用取引貸付金の本担保証券	79,230百万円
信用取引借証券	5,206百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	99,289百万円
受入保証金代用有価証券	191,950百万円
その他担保として受け入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	1百万円
5. 特別法上の準備金	
金融商品取引責任準備金は金融商品取引法第46条の5および「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき計上しております。	
6. 貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメント契約の総額	2,500百万円
貸出実行残高	－百万円
差引額	2,500百万円

7. 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約および貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越契約および貸出コミットメント契約等の総額	118,328百万円
借入実行残高	32,000百万円
差引額	86,328百万円

8. のれんおよび負ののれんは相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

のれん	18,475百万円
負ののれん	155百万円
差引額	18,319百万円

## 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	3,196,805	—	200,000	2,996,805
合計	3,196,805	—	200,000	2,996,805
自己株式				
普通株式 (注)	—	200,000	200,000	—
合計	—	200,000	200,000	—

(注) 1. 発行済株式における普通株式の減少200,000株は、自己株式消却によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の増加200,000株は、市場買付によるものであり、減少200,000株は消却によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
(連結子会社) マネックス・ハンプレクト 株式会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月25日 定時株主総会	普通株式	639	200	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	299	100	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月23日 定時株主総会	普通株式	299	利益剰余金	100	平成24年3月31日	平成24年6月25日

#### 〔税効果会計に関する注記〕

##### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

##### 繰延税金資産(流動)

未払事業税	40
ポイント引当金	55
賞与引当金	68
貸倒引当金	32
繰越欠損金	856
未払費用	101
その他	38
計	1,194

##### 繰延税金負債(流動)

その他有価証券評価差額金	△178
計	△178

繰延税金資産(流動)の純額 1,015

繰延税金資産（固定）	
金融商品取引責任準備金	402
繰延資産	38
減価償却超過額	182
資産調整勘定	222
繰越欠損金	231
貸倒引当金	143
事務委託契約解約損	54
その他有価証券評価差額金	63
その他	133
小計	1,473
評価性引当額	△764
計	709
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△1,890
無形固定資産	△4,925
その他	△24
計	△6,841
繰延税金負債（固定）の純額	△6,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
永久差異の影響等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
評価性引当額	△24.2
のれん償却額	17.7
住民税均等割額	0.7
持分法による投資損失	0.8
税制改正による影響	6.4
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5



### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は172百万円増加し、法人税等調整額が111百万円、その他有価証券評価差額金が283百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は54百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しています。

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を主に金融機関からの借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、金融商品取引業者の顧客預り金や受入保証金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託等を設定しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である信用取引資産および差入保証金は、顧客等の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券および投資有価証券等は、主に満期保有目的の債券および金融取引業を行う上で必要な純投資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である信用取引負債および受入保証金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、適切にリスク管理しています。

借入金および社債は、主に信用取引の提供に必要な資金の調達を目的としたものであります。デリバティブ取引については、外国為替証拠金取引や外貨建有価証券の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲にとどめるために、リスクを適切に識別、分析、評価した上で、①市場関連リスク、②信用リスク、③流動性リスクなど各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。また、金融商品取引業者については、金融商品取引法に基づき自己資本規制比率を計算しており、適切に管理しております。

当社グループにおいて主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける資産は「預託金および金銭の信託」であります。リスク管理上、定量的分析結果を取締役に報告しております。顧客分別金信託および顧客区分管理信託の運用につきましてはその他有価証券として保有しており、原則、償還まで保有しその間の利金収入を目的としております。運用商品は現状、国債、銀行預金、コールとなっております。国債については金利変動による市場リスクに晒されており、銀行預金については信用リスクに晒されております。なお、平成24年3月末において、国内子会社では国債を額面で995億円保有しており、当期末の残存期間の金利変動に対する価額変動額として、1bp変動の感応度は40百万円であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	40,381	40,381	—
(2) 預託金および金銭の信託	291,899	291,899	—
(3) 有価証券および投資有価証券等	30,067	30,066	△0
① 商品有価証券等	1,645	1,645	—
② デリバティブ取引	11,012	11,012	—
③ 満期保有目的の債券	4,097	4,097	△0
④ その他有価証券	13,311	13,311	—
(4) 信用取引資産	90,794	90,794	—
(5) 短期差入保証金および短期貸付金	19,121	19,121	—
(6) 有価証券担保貸付金	15,339	15,339	—
資産計	487,603	487,603	△0
(1) 信用取引負債	27,825	27,825	—
(2) 有価証券担保借入金	24,776	24,776	—
(3) 預り金	185,796	185,796	—
(4) 受入保証金および短期借入金	188,582	188,582	—
(5) 1年内償還予定の社債	280	280	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	19,000	19,000	—
(7) デリバティブ取引	5,284	5,284	—
負債計	451,546	451,546	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
【資産】

- (1) 現金・預金 (5) 短期差入保証金および短期貸付金 (6) 有価証券担保貸付金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金および金銭の信託

これらは主に信託財産で時価評価されており、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は指標金利との格差等を用いて合理的に算定した価格によっており、デリバティブ取引は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(4) 信用取引資産

契約期間の定めのある信用取引資産であっても契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、契約期間の定めのない信用取引資産については、時価評価時において反対売買された場合の支払額（帳簿価額）をもって時価とすることから、当該帳簿価額によっております。

**【負債】**

(1) 信用取引負債

契約期間の定めのある信用取引負債であっても契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券担保借入金 (3) 預り金 (4) 受入保証金および短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内償還予定の社債

短期間で償還となる社債であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるもので短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は借入後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※) 1	1,668
非上場転換社債型新株予約権付社債 (※) 1	500
受益証券 (※) 2	72
投資事業組合等 (※) 2	872

(※) 1. 非上場株式および非上場転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券および投資有価証券等」には含めておりません。

2. 受益証券および投資事業組合等については、営業投資有価証券、有価証券および投資有価証券のうち、その組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであり、「(3)有価証券および投資有価証券等」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

金銭債権および満期保有目的の債券については、ほぼすべてが1年以内の償還予定となっております。また、その他の満期がある有価証券の今後の償還予定額は以下のとおりです。

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債・地方債	129,263	57,164	30,000	—
そ の 他	—	—	—	467

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
社 債	280	—	—	—	—
長 期 借 入 金	2,500	2,500	2,500	2,500	9,000
合 計	2,780	2,500	2,500	2,500	9,000

## 〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	24,093円09銭
2. 1株当たり当期純利益	467円45銭

## 〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

## 〔企業結合等に関する注記〕

取得による企業結合

### 1. TradeStation Group, Inc. 等の取得について

当社は、米国のオンライン証券グループの持株会社であるTradeStation Group, Inc. 株式の公開買付けおよびそれに続く当社子会社との合併により、平成23年6月8日にてTradeStation Group, Inc. を完全子会社化いたしました。主な内容は以下のとおりです。

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	TradeStation Group, Inc. およびその他4社
事業の内容	金融商品取引業等

##### ②企業結合を行った主な理由

グローバルで新しいオンライン金融機関を造り、あらゆるステークホルダーに対して価値を提供するため、当社の世界中のグループ企業にとっての事業戦略である「グローバル・ビジョン戦略」を実行するために、TradeStation Group, Inc. を完全子会社化いたしました。

##### ③企業結合日

平成23年6月8日

##### ④企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	現金を対価とする株式取得
結合後企業の名称	名称の変更はありません。

##### ⑤取得した議決権の比率

100%

##### ⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の米国買収目的の子会社であるFelix 2011 Acquisition Sub, Inc. が現金を対価としてTradeStation Group, Inc. の株式を取得したためであります。

#### (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金による支出	32,711百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	507百万円
取得原価		33,219百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生したのれん金額 11,002百万円

取得した資産および引き受けた負債の純額を支配獲得時の為替レート（1米ドル=80.18円）にて換算しております。

②発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③償却方法および償却期間

18年間にわたって均等償却いたします。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳ならびに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

技術関連資産	8,418百万円	(18年)
顧客関連資産	2,886百万円	(18年)
商標権	1,363百万円	(18年)
ソフトウェア	80百万円	(3年)
合計	12,748百万円	

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	147,926百万円
固定資産	27,562百万円
資産合計	175,489百万円
流動負債	137,473百万円
固定負債	4,798百万円
負債合計	142,272百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額およびその算定方法

営業収益	2,950百万円
純営業収益	2,774百万円
営業利益	△512百万円
経常利益	△512百万円
税金等調整前当期純利益	△512百万円
当期純利益	△278百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益、純営業収益および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 2. IBFX Holdings, LLC等の取得について

当社の米国子会社であるTradeStation Group, Inc. は、平成23年11月15日にて外国為替証拠金取引（FX取引）事業を営む米国のIBFX Holdings, LLCおよびその子会社（以下「IBFXグループ」）を買収し、完全子会社化いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	IBFX Holdings, LLCおよびその他 6社
事業の内容	外国為替証拠金取引業

#### ②企業結合を行った主な理由

IBFXグループのもつ(1)FX取引システム、(2)顧客基盤・取引高、(3)新たな米国および豪州のFX取引事業拠点を取得するものであり、グループのFX取引事業を早期にグローバル化し、収益拡大を加速するため、IBFXグループを完全子会社化いたしました。

#### ③企業結合日

平成23年11月15日

#### ④企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	現金を対価とする持分の取得
結合後企業の名称	名称の変更はありません。

#### ⑤取得した議決権の比率

100%

#### ⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるTradeStation Group, Inc. が現金を対価としてIBFX Holdings, LLCの持分を取得したためであります。

### (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年11月15日から平成24年3月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金による支出	1,257百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	37百万円
取得原価		1,295百万円

### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

#### ①発生したのれん金額

138百万円

取得した資産および引き受けた負債の純額を支配獲得時の為替レート（1米ドル＝77.13円）にて換算しております。

#### ②発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。



③償却方法および償却期間

5年間にわたって均等償却いたします。

- (5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳ならびに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

技術関連資産	732百万円	(5年)
商標権	73百万円	(10年)
非競合契約	23百万円	(2年)
合計	829百万円	

- (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	8,305百万円
固定資産	1,255百万円
資産合計	9,561百万円
流動負債	8,266百万円
負債合計	8,266百万円

- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額およびその算定方法

営業収益	1,485百万円
純営業収益	1,485百万円
営業利益	△178百万円
経常利益	△178百万円
税金等調整前当期純利益	△178百万円
当期純利益	△178百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益、純営業収益および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	12,568	<b>流動負債</b>	3,716
現金及び預金	2,674	未払法人税等	12
未収収益	389	預り金	24
未収入金	438	前受収益	30
関係会社短期貸付金	8,438	1年内償還予定の社債	596
繰延税金資産	227	1年内返済予定の長期借入金	2,500
その他	400	関係会社短期借入金	160
<b>固定資産</b>	82,191	賞与引当金	10
有形固定資産	14	役員賞与引当金	9
建物	4	その他	372
器具備品	9	<b>固定負債</b>	18,327
<b>無形固定資産</b>	80	長期借入金	16,500
ソフトウェア	72	繰延税金負債	1,827
ソフトウェア仮勘定	7	<b>負債合計</b>	22,043
<b>投資その他の資産</b>	82,097	(純資産の部)	
投資有価証券	7,762	<b>株主資本</b>	69,406
関係会社株式	71,353	資本金	10,393
その他の関係会社有価証券	255	資本剰余金	43,266
関係会社出資金	2,656	資本準備金	43,266
その他	69	<b>利益剰余金</b>	15,746
<b>資産合計</b>	94,759	その他利益剰余金	15,746
		繰越利益剰余金	15,746
		<b>評価・換算差額等</b>	3,309
		その他有価証券評価差額金	3,309
		<b>純資産合計</b>	72,716
		<b>負債・純資産合計</b>	94,759

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,982
業 務 受 託 収 入	2,347	
不 動 産 賃 貸 収 入	339	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	2,175	
関 係 会 社 貸 付 金 利 息	120	
営 業 費 用		2,021
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,860	
金 融 費 用	160	
営 業 利 益		2,961
営 業 外 収 益		17
営 業 外 費 用		159
経 常 利 益		2,820
特 別 利 益		345
特 別 損 失		150
税 引 前 当 期 純 利 益		3,015
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3	
法 人 税 等 調 整 額	246	250
当 期 純 利 益		2,764

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	10,393	43,266	1,570	15,449	—	70,679	△96	△96	70,582
当 期 変 動 額									
剰余金の配当	—	—	—	△939	—	△939	—	—	△939
当期純利益	—	—	—	2,764	—	2,764	—	—	2,764
自己株式の 取 得	—	—	—	—	△3,098	△3,098	—	—	△3,098
自己株式の 消 却	—	—	△3,098	—	3,098	—	—	—	—
利益剰余金から 資本剰余金へ の 振 替	—	—	1,527	△1,527	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	3,406	3,406	3,406
当期変動額合計	—	—	△1,570	297	—	△1,272	3,406	3,406	2,133
当 期 末 残 高	10,393	43,266	—	15,746	—	69,406	3,309	3,309	72,716

# 個別注記表

## 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記等〕

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

##### (i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### (ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブ

時価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～18年

器具備品 4年～5年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 〔追加情報〕

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

#### 〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 52百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務は以下のとおりであります。

短期金銭債権	8,828百万円
短期金銭債務	380百万円
3. 貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント契約等の総額	53,500百万円
貸出実行残高	<u>    </u> ー百万円
差引額	53,500百万円
4. 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約等を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越契約等の総額	8,700百万円
借入実行残高	160百万円
差引額	8,540百万円
5. 以下の連結子会社の金融商品取引に関連して発生する債務および金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社マネックスFX	5,000百万円
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	1,228百万円
計	<u>6,228百万円</u>

## 〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高は以下のとおりであります。

営業取引による取引高	
営業収益	4,982百万円
営業費用	18百万円
営業取引以外の取引高	
営業外費用	13百万円

## 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類および株式数に関する事項

連結注記表「連結株主資本等変動計算書に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

## 〔税効果会計に関する注記〕

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

繰延税金資産（流動）	
繰越欠損金	212
未払事業税	3
賞与引当金	3
その他	8
計	<hr/> 227
繰延税金資産（固定）	
繰越欠損金	231
関係会社株式評価損	361
関係会社出資金評価損	32
その他有価証券評価差額金	56
投資損失引当金	11
その他	34
小計	<hr/> 728
評価性引当額	<hr/> △666
計	<hr/> 62
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	<hr/> △1,889
計	<hr/> △1,889
繰延税金負債（固定）の純額	<hr/> △1,827

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
（調整）	
永久差異の影響等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△29.4
評価性引当額	△7.0
税制改正による影響	2.4
その他	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は239百万円増加し、法人税等調整額が20百万円、その他有価証券評価差額金が259百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以降に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は54百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しています。



## 〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	マネックス証券 株 式 会 社	所有 直接100%	資金の貸借 役務の提供 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	10,000	—	—
				資金の貸付回収	22,000	—	—
				資金の借入 (注1)	50,615	—	—
				資金の返済 役務の提供 (注4)	51,246 2,542	— 未収収益	— 263
子会社	株 式 会 社 マネックスFX	所有 直接100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	5,000	—	—
子会社	Monex Boom Securities (H.K)Limited	所有 間接100%	資金の援助 債務保証	資金の貸付 (注1)	696	—	—
				資金の貸付回収	1,195	—	—
				債務保証 (注3)	1,228	—	—
子会社	TradeStation Group, Inc.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	8,438	関係会社 短期貸付金	8,438
						未収収益	101

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付および借入については、貸付および借入利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 金融商品取引に関連して発生する債務につき、債務保証を行っております。

(注3) 金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。

(注4) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	24,264円53銭
2. 1株当たり当期純利益	908円45銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 楠 原 利 和 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 秀 行 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月16日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 原 利 和 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月16日

マネックスグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 玉 木 武 至 ㊟

監 査 役 森 山 武 彦 ㊟

監 査 役 小 澤 徹 夫 ㊟

監 査 役 佐々木 雅 一 ㊟

(注) 常勤監査役玉木武至及び監査役小澤徹夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、年間配当総額と当期中に実施した自己株式取得を合わせた総還元性向が、目標としている連結当期純利益の50%を上回ることとなりますが、配当可能利益（内部留保資金）および財務状況、経営環境、事業計画などを総合的に勘案したうえで、経営判断により一定額の配当を実施する方針に基づき、以下のとおりといたします。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 100円

配当総額 299,680,500円

なお、これにより当期の1株当たり年間配当額は、中間配当100円と合わせて200円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

経営の意思決定の迅速化等のため、取締役の員数を減員することとし、定款に定める上限を1名減の9名以内に変更することといたしたく、第17条（取締役の員数）に所要の変更を行うものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の員数） 第17条 当社に取締役 <u>10</u> 名以内を置く。	（取締役の員数） 第17条 当社に取締役 <u>9</u> 名以内を置く。

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となりますので、経営の意思決定の迅速化等のため取締役の員数を1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(\*は新任候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	まつもと おおき 松本大 (昭和38年12月19日生)	昭和62年3月 東京大学法学部卒業 昭和62年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 平成2年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成6年11月 同 東京支店 常務取締役 平成6年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.ゼネラルパートナー 平成10年11月 同 リミテッド・パートナー 平成11年4月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社) 代表取締役 平成16年8月 当社代表取締役社長 平成16年8月 日興ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社) 取締役 平成17年5月 マネックス・ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成20年6月 株式会社東京証券取引所グループ 取締役(現任) 平成22年6月 株式会社カカコム取締役(現任) 平成23年2月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成23年6月 TradeStation Group, Inc. 取締役会長(現任)	260,480株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	くわしま しょうじ 桑島正治 (昭和30年1月2日生)	昭和52年3月 東京工業大学工学部卒業 昭和52年4月 日興証券株式会社入社 平成11年5月 日興オンライン株式会社(現マネックス証券株式会社) 取締役 平成13年2月 同 取締役退任 平成18年1月 日興システムソリューションズ株式会社取締役会長 平成18年6月 当社取締役 平成18年12月 同 取締役退任 平成18年12月 株式会社日興コーディアルグループ(現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社) 取締役兼代表執行役社長 平成20年1月 同 取締役副会長 平成21年4月 マネックス証券株式会社取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役 平成23年2月 同 取締役副会長(現任)	830株
3	おおやぎ たかし 大八木崇史 (昭和44年3月17日生)	平成3年3月 東京大学法学部卒業 平成3年4月 日本銀行入行 平成9年6月 シカゴ大学経営学修士 平成10年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成11年4月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社) 入社 平成16年5月 Deutsche Bank Securities, Inc. 入社 平成19年8月 MBH America, Inc. CEO & President 平成21年7月 当社執行役員 平成23年6月 TradeStation Group, Inc. 取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	5,106株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	* サロモン・スレデニ (昭和42年6月26日生)	昭和62年12月 ペンシルベニア州立大学卒業 昭和63年1月 Arthur Andersen LLP入社 平成6年8月 IVAX Corporation 経 理 ・ 財 務 担 当 責 任 者 平成8年12月 TradeStation Group, Inc. チーフ・フィナンシャル・オフィサー 平成11年9月 同 取締役社長チーフ・オペレーション・オフィサー 平成19年2月 同 取締役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (現任) 平成23年11月 当社 チーフ・オペレーション・オフィサー (現任)	0株
5	かわもと ゆうこ 川本裕子 (昭和33年5月31日生)	昭和57年3月 東京大学文学部卒業 昭和57年4月 株式会社東京銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 東京支社入社 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 (現任) 平成16年6月 株式会社大阪証券取引所取締役 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任) 平成18年6月 株式会社ミレアホールディングス (現東京海上ホールディングス株式会社) 監査役 (現任) 平成21年3月 ヤマハ発動機株式会社取締役 (現任) 平成23年6月 伊藤忠商事株式会社取締役 (現任)	362株
6	まきはら じゅん 横原純 (昭和33年1月15日生)	昭和56年6月 ハーバードビジネススクール卒業 昭和56年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成4年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー 平成12年7月 株式会社ネオテニー取締役会長 (現任) 平成17年3月 RHJ International 取締役 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任) 平成23年6月 TradeStation Group, Inc. 取締役 (現任) 平成23年6月 株式会社新生銀行取締役 (現任)	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	かとう たけお 加藤 丈夫 (昭和13年10月14日生)	昭和36年3月 東京大学法学部卒業 昭和36年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社 平成元年6月 同 取締役 平成10年6月 同 代表取締役 取締役副社長 平成12年6月 同 取締役会長 平成18年5月 公益社団法人全国労働衛生団体連合会会長(現任) 平成19年5月 公益財団法人21あおもり産業総合支援センター理事長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	50株
8	うらた はるゆき 浦田 晴之 (昭和29年11月8日生)	昭和52年3月 京都大学経済学部卒業 昭和52年4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 平成17年2月 同 執行役 平成18年8月 同 常務執行役 平成19年6月 同 取締役兼常務執行役 平成20年1月 同 取締役兼執行役副社長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年1月 オリックス株式会社取締役兼代表執行役副社長(現任)	0株
9	* はやし かおる 林 郁 (昭和34年12月26日生)	昭和58年3月 東洋大学社会学部卒業 平成7年8月 株式会社デジタルガレージ代表取締役 平成8年12月 有限会社ケイ・ガレージ代表取締役(現任) 平成14年7月 株式会社カカコム代表取締役会長 平成15年6月 同 取締役会長(現任) 平成16年11月 株式会社デジタルガレージ代表取締役 グループCEO(現任) 平成18年8月 株式会社CGMマーケティング代表取締役社長(現任) 平成21年6月 株式会社DGインキュベーション代表取締役会長(現任) 平成23年9月 株式会社Open Network Lab代表取締役会長(現任)	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 川本裕子氏、横原純氏、加藤丈夫氏、浦田晴之氏および林郁氏は、社外取締役候補者であります。

川本裕子氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、経営コンサルタントや金融についての研究活動等の幅広い経験を有しており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

榎原純氏は、金融に関する高度の専門性、および経営者としての実績を有しており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

加藤丈夫氏は、長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を有しており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

浦田晴之氏は、現に金融に関わる企業の経営に携わっており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

林郁氏は、現に情報技術関連事業に関わる企業の経営に携わっており、その高い知見を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

なお、川本裕子氏および榎原純氏は、ともに平成18年6月24日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約6年、加藤丈夫氏は、平成21年6月20日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約3年、浦田晴之氏は、平成22年6月19日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約2年となります。

また、川本裕子氏、榎原純氏、加藤丈夫氏および浦田晴之氏は、それぞれ当社との間で、事業報告に記載のとおり、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。4氏が再任された場合においては、再任後の行為についてもその効力を有する契約としております。林郁氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

3. 取締役候補者川本裕子氏、榎原純氏および加藤丈夫氏の3氏については、事業報告に記載のとおり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しており、3氏が再任された場合は、引続き独立役員となる予定であります。新任の取締役候補者林郁氏については、選任が承認された場合は、独立役員として新たに届出書を提出する予定であります。

川本裕子氏は、昭和57年から昭和63年まで、現在、当社の主要取引銀行の一つである株式会社三菱東京UFJ銀行（当時は株式会社東京銀行）に勤務していましたが、20年以上前に同行を退職し、その後、同行と直接の関係のない世界的コンサルティング・ファーム（マッキンゼー・アンド・カンパニー）を経て、現在、早稲田大学大学院教授に就任されていることから明らかなように、既に同行と実質的に関係がありません。当社経営陣との間で特段の利害関係がなく、経営陣から独立した客観的・中立的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行されていることから、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断しております。

林郁氏は、当社の代表取締役会長兼社長である松本大氏が社外取締役を務める株式会社カカコムの取締役会長であり、社外取締役の相互就任の関係にありますが、当社と株式会社カカコムとの間に特段の関係はありません。

4. 取締役候補者松本大氏の所有する当社の株式の数のうち185,560株は、平成24年5月1日付で、同氏が代表取締役を務める個人資産管理会社である株式会社松本に譲渡された旨の報告を受けております。
5. 現任の取締役に關する事項については、事業報告を併せてご参照ください。

#### 第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

監査役が法定の員数を欠くこととなった場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いとう けんじ 伊東健治 (昭和16年10月16日生)	昭和39年3月 東京大学法学部卒業	0株
	昭和39年4月 昭和電工株式会社入社	
	昭和49年1月 アーサーヤング会計事務所(東京事務所)入所	
	昭和57年10月 同 パートナー	
	昭和60年8月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所	
	平成元年7月 同 代表社員	
	平成18年3月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退任	
平成18年6月 J S R株式会社監査役(現任)		

(注) 1. 補欠の監査役候補者伊東健治氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 伊東健治氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

同氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する知見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。

同氏は直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通し、コーポレートガバナンスに関して十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、同氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

3. 補欠の監査役候補者伊東健治氏が監査役に就任した場合は、東京証券取引所の定める独立役員として新たに届出書を提出する予定であります。同氏は、過去において当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に所属しておりましたが、当社を直接担当したことはないこと、既に同監査法人を6年前に退任し、当社として同監査法人の意向とは関わりなく同氏を補欠の監査役候補者としていることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断しております。

以上

## ＜インターネット等による議決権行使についてのご案内＞

### 1. インターネットによる議決権の行使について

- (1) インターネットによる議決権の行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。  
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の登録商標または商標です。
- (2) パソコンまたは携帯電話による議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月22日（金）17時30分までに行使されるようお願いいたします。
- (5) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効としてお取扱いたします。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2. インターネットによる議決権の行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。（行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができませんのでご了承ください。）
- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内にしたがい、議決権を行使してください。

### 3. セキュリティーについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問合せすることはございません。

### 4. 招集ご通知の受領方法について

次回の株主総会より招集ご通知を電子メールで受領することをご希望の株主様は、<http://daikomail.mizuho-tb.co.jp/>へアクセスのうえ、お手続きください。

メールアドレスのご変更、電子メール配信の中止、パスワードのご変更をご希望の株主様は、<http://soukai.mizuho-tb.co.jp/>へアクセスのうえ、お手続きください。

### 5. お問い合わせ先について

- (1) インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く）

- (2) 上記（1）以外のお問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

### <ご参考>

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号

日本青年館大ホール

(代) ☎03(3475)2455



- 交通 東京メトロ銀座線「外苑前駅」下車  
神宮球場方面 3番出口より徒歩約8分  
都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」下車  
国立競技場方面A2出口より徒歩約8分  
JR中央線・総武線「信濃町駅」「千駄ヶ谷駅」下車 各徒歩約10分

<お願い>お車でのご来場はご遠慮ください